

ごあいさつ



取締役社長 庵 栄伸



取締役副社長 笹原 晶博

株主の皆さまには、日頃より「ほくほくフィナンシャルグループ」にご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、第18期定時株主総会の招集のご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症がもたらした急速な景気減速から持ち直しの動きを見せながらも、各地で繰り返す感染再拡大の動きや、観光業をはじめとする一部業界への深刻な影響などを背景に、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

そうした中で、私ども「ほくほくフィナンシャルグループ」は、2019年4月よりスタートした中期経営計画『ALL for the Region』に掲げる3つの基本方針～「地域社会発展への貢献」「未来への進化・変革」「グループ総合力の発揮」～のもと、地域金融グループとしての原点に立ち返り、コロナ禍に直面するお客さまの課題解決を通じて、地域の持続的成長への貢献を実現すべく、役職員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、「広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます」

地域共栄 社会的使命を實踐し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

当社株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について

以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【株主さまへのお願い】

1. 第18期定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで開催させていただきますが、株主の皆さまにおかれましては、ご自身の健康と安全を優先のうえ、当日のご来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
2. また、基礎疾患をお持ちの方、妊娠中の方、体調のすぐれない方など、感染による影響が大きいとされる方におかれましては、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
3. 株主総会の議決権の行使は、書面またはインターネット等による事前行使も可能です。（スマートフォンからもご利用いただけます。詳細につきましては、「議決権行使についてのご案内」（4～6頁）をご参照ください。）
4. ご滞在時間短縮のため、受付開始時間を午前9時30分といたします。
5. ご来場いただいた株主さまへのお土産の配布はございません。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【当日ご来場される株主さまへのお願い（本会場・中継会場共通）】

1. 会場内では、座席の間隔を広げた配席といたします。例年に比べてご用意できる席数が減少いたしますので、入場を制限させていただく場合もございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。
2. ご入場いただく際、会場入口付近にて検温を行い、発熱がないことを確認させていただきます。発熱や咳などの症状がある方、体調不良とみられる方は、ご入場をご遠慮いただきます。
3. ご来場の株主さまにおかれましては、マスクの持参・着用とアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。
4. 検温などのため受付に時間がかかることが予想されます。また、受付の状況次第では、株主総会の開始が遅れる場合がございます。
5. 当社スタッフは、検温を含め、事前に体調を確認のうえ、マスク着用でご対応させていただきます。

なお、感染拡大の状況などにより、上記の内容を変更させていただく場合がございますので、当社ホームページ（<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>）を適時ご確認賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月10日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 庵 栄 伸

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北4条西6丁目
ホテルポールスター札幌 2階ホール

本年は会場を札幌市に変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項 第18期（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

当日ご出席されない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2021年6月24日(木曜日) 午後5時到着分まで

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使



スマート行使・議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細は5～6頁をご参照ください。

行使期限 2021年6月24日(木曜日) 午後5時受付分まで

〈重複行使の取り扱いについて〉

議決権行使書面により、複数回議決権を行使された場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使といたします。

議決権行使書面とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。

以上

※ 当社は、株主総会招集ご通知とその添付書類ならびに株主総会参考書類をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>) に掲載しておりますので、法令ならびに当社定款第20条の規定に基づき、本招集ご通知には以下の事項は記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保する体制」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 スマート行使による議決権行使について

- ① 同封の議決権行使書用紙右側に記載のQRコード*1をスマートフォン等*2でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記の方法（[2 インターネットによる議決権行使について](#)）により再度ご行使いただく必要があります。

※ 1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※ 2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

ID・パスワード不要の「スマート行使[®]」で
議決権行使をかんたんに!!

注意
「スマート行使」の
議決権行使は
1回のみ



- ① 同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。
- ② スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。
※読み取りアプリは事前にインストールをお願いします。
- ③ ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。
※アプリの指示に従ってください。
- ④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

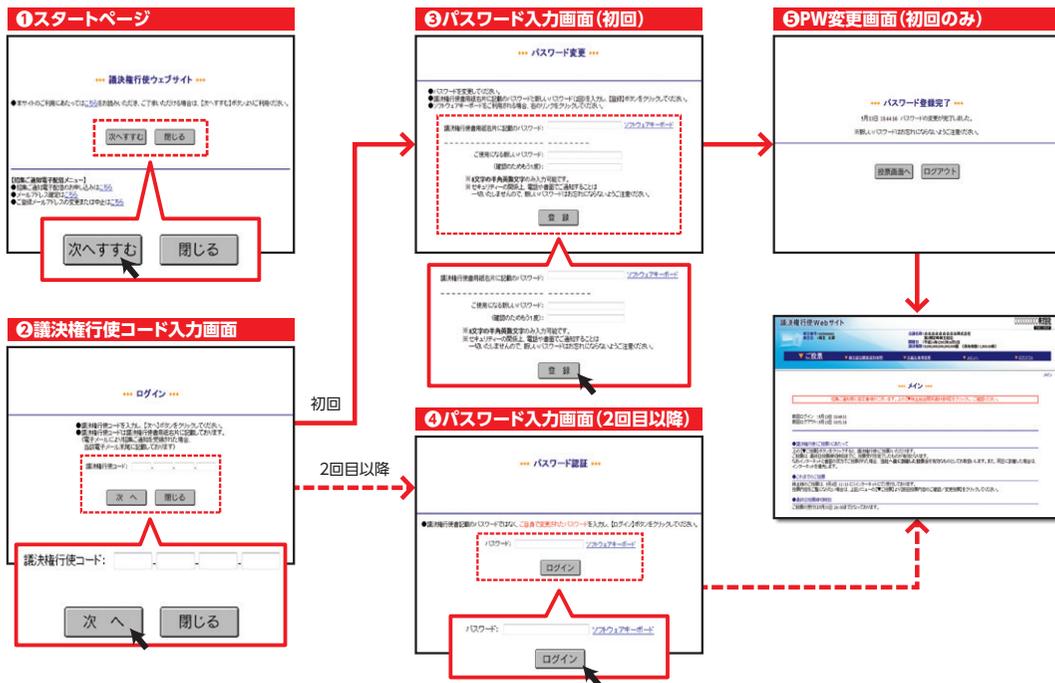
2 インターネットによる議決権行使について

議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- ① 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右側の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> または 「議決権行使 みずほ」で検索

- ② 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主さまが変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ③ パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- ④ パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。



3 ご注意

- 1 議決権の行使期限は2021年6月24日（木曜日）午後5時となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- 2 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- 3 インターネット接続・利用に関する費用は株主さまのご負担となります。
- 4 インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

スマート行使・議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル
0120-768-524 (平日9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル
0120-288-324 (平日9:00~17:00)

ご参考 機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、コロナウイルス感染症による経済悪化に備えるべく内部留保にも意を用い、普通株式1株につき前期比5円減配の35円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき 金35円	総額 4,592,842,555円
第1回第5種優先株式1株につき 金7円50銭	総額 644,579,040円
	合計 5,237,421,595円

なお、当期は普通株式の中間配当を行っておりません。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。中間配当金の支払い総額は725,151,422円です。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日(月)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	在任期間	現在の当社における地位
1 再任	いほり 庵 栄伸 えいしん	12年	代表取締役社長
2 再任	かね ま 兼間 祐二 ゆうじ	4年	取締役
3 再任	むぎの 麦野 英順 ひでのり	8年	取締役
4 新任	たかだ 高田 芳政 よしまさ	—	—
5 再任	なかざわ 中澤 宏 ひろし	2年	取締役
6 再任	こばやし 小林 正彦 まさひこ	2年	取締役
7 新任	さかい 坂井 章 あきら	—	—

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

いほり
庵
えい
栄
しん
伸

再任

取締役在任期間12年



1956年8月20日生（64歳）※就任日現在

所有する当社の株式の種類および数 普通株式 13,700株

現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況

代表取締役社長 取締役会 11回/11回（100%）

■略歴

当社

2004年 6月 企画グループ長兼総務グループ長
2009年 6月 取締役(企画・総務グループ担当)
2013年 6月 代表取締役社長(現任)

子会社等

1979年 4月 株式会社北陸銀行入行
2004年 6月 同 総合企画部担当部長
2009年 6月 同 取締役執行役員
2010年 6月 同 常務執行役員
2013年 6月 同 代表取締役頭取(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行代表取締役頭取

取締役候補者とした理由

1979年より当社グループの一員として、豊富な業務経験を有し、経営企画部門での経験が長く業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 **2**かね ま ゆう じ
兼 間 祐 二**再任**

1964年6月11日生（57歳）※就任日現在

取締役在任期間4年



所有する当社の株式の種類および数	普通株式	4,719株
------------------	------	--------

現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況

取締役(企画・総務グループ副担当)	取締役会	11回 / 11回 (100%)
-------------------	------	------------------

■ 略歴

当社

2017年6月 取締役
2019年6月 取締役
(企画・総務グループ副担当)
(現任)

子会社等

1987年4月 株式会社北海道銀行入行
2002年1月 同 花川支店長
2003年7月 同 経営企画グループ調査役グループリーダー
2005年10月 同 経営企画部長
2011年7月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長
2013年4月 同 執行役員オホーツク地区営業担当兼北見支店長
2015年6月 同 執行役員札幌・石狩、空知地区営業担当
2016年6月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長
(現任)
2019年6月 株式会社北陸銀行執行役員(現任)
2021年6月 株式会社北海道銀行代表取締役頭取
(予定)

■ 重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行代表取締役頭取(予定)

※株式会社北陸銀行執行役員については、2021年6月に退任予定です

取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、経営企画部長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行取締役常務執行役員として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

むぎのひでのり
麦野英順

再任

取締役在任期間8年



1957年3月18日生（64歳）※就任日現在

所有する当社の株式の種類および数 普通株式 9,637株

現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況

取締役 取締役会 11回/11回（100%）

■略歴

当社

2013年6月 取締役(現任)

子会社等

1979年4月 株式会社北陸銀行入行
2005年6月 同 経営管理部長
2007年6月 同 本店営業部長
2009年6月 同 取締役執行役員本店営業部長
2010年6月 同 取締役常務執行役員
富山地区事業部本部長
2013年6月 同 代表取締役会長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行代表取締役会長

取締役候補者とした理由

1979年より当社グループの一員として、経営管理、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役会長として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 4

たか だ よし まさ
高 田 芳 政

新任

1965年2月28日生（56歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類および数	普通株式	4,862株
------------------	------	--------

■ 略歴

1989年 4月 株式会社北海道銀行入行
2004年 4月 同 個人営業グループ調査役グループリーダー
2005年 10月 同 個人営業部長
2006年 10月 同 早来支店長
2009年 6月 同 営業企画部長
2012年 10月 同 経営企画部長
2014年 6月 同 月寒エリア統括兼月寒支店長
2017年 6月 同 執行役員営業企画担当
2018年 6月 同 執行役員副営業部門長営業企画担当
2020年 6月 同 取締役常務執行役員営業部門長
(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、営業企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社北海道銀行取締役常務執行役員として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

なか ざわ ひろし
中 澤 宏

再任

1963年3月21日生（58歳）※就任日現在

取締役在任期間2年



所有する当社の株式の種類および数	普通株式 11,115株
------------------	--------------

現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況

取締役	取締役会	11回/11回（100%）
-----	------	---------------

■ 略歴

当社

2019年6月 取締役(現任)

子会社等

1986年4月	株式会社北陸銀行入行
2005年4月	同 二の宮支店長
2007年6月	同 琴似支店長
2009年4月	同 浅草支店長
2011年6月	同 福井支店長
2014年6月	同 総合企画部長
2016年6月	同 執行役員本店営業部長
2017年6月	同 取締役執行役員本店営業部長
2018年6月	同 取締役常務執行役員 富山地区事業部本部長
2020年6月	同 取締役常務執行役員(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

こばやし まさ ひこ
小林 正彦

再任

取締役在任期間2年

1964年1月4日生（57歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類および数	普通株式	9,100株
------------------	------	--------

現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況

取締役(企画・総務グループ担当)	取締役会	11回 / 11回 (100%)
------------------	------	------------------

■ 略歴

当社

2019年6月 取締役
(企画・総務グループ担当)
(現任)

子会社等

1987年4月 株式会社北陸銀行入行
2006年1月 同 旭川支店統括副支店長
2007年6月 同 帯広支店長
2010年6月 同 金沢南中央支店長
2012年6月 同 新宿支店長
2014年6月 同 札幌支店長
2016年6月 同 総合企画部長
2017年6月 同 執行役員総合企画部長
2019年6月 同 取締役常務執行役員(現任)
株式会社北海道銀行執行役員(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役常務執行役員
株式会社北海道銀行執行役員

取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、営業、経営企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 7

さか い あきら
坂 井 章

新任

1961年2月2日生（60歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類および数 普通株式 10,050株

■ 略歴

- 1984年 4月 株式会社北海道銀行入行
- 2003年 4月 同 当別支店長
- 2005年 4月 同 検査グループ検査役グループリーダー
- 2005年10月 同 監査部長
- 2006年 4月 同 花川支店長
- 2008年 4月 同 釧路支店副支店長
- 2010年 6月 同 小樽エリア統括兼小樽支店長
- 2013年 4月 同 琴似エリア統括兼琴似支店長
- 2016年 3月 同 理事琴似エリア統括兼琴似支店長
- 2016年 6月 同 執行役員東京支店長
- 2018年 6月 同 常勤監査役(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役執行役員(予定)

株式会社北海道銀行執行役員(予定)

※株式会社北海道銀行常勤監査役については、2021年6月に退任予定です

取締役候補者とした理由

1984年より当社グループの一員として、支店長や監査部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社北海道銀行の常勤監査役としての経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、庵氏、兼間氏、麦野氏、高田氏、中澤氏、小林氏および坂井氏の取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	在任期間	現在の当社における地位	上場企業の兼職数	社外取締役の専門性			
					企業経営	金融	法律	行政
1 再任	きたがわ ひろくに 北川 博邦	2年	取締役 常勤監査等委員	0社	—			
2 再任	まなべ まさあき 眞鍋 雅昭 社外 独立役員	4年	取締役 監査等委員	2社	●			
3 再任	すずき のぶや 鈴木 伸弥 社外 独立役員	4年	取締役 監査等委員	0社	●	●		
4 新任	ふなもと かおる 舟本 馨 社外 独立役員	—	—	0社		●	●	●

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外 ……社外取締役候補者

独立役員 …東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

候補者番号

1

きた がわ ひろ くに
北 川 博 邦

再任

1964年2月11日生（57歳）※就任日現在

取締役在任期間2年



■ 略歴

当社

2012年1月 企画グループ長兼総務グループ長
2019年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)

子会社等

1987年4月 株式会社北陸銀行入行
2006年1月 同 総合企画部副部長
2007年6月 同 金沢支店統括副支店長
2009年1月 同 富山丸の内支店長
2010年6月 同 融資第一部副部長
2012年1月 同 総合企画部副部長
2013年6月 同 総合企画部担当部長
2016年6月 同 総合企画部部長

取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社の監査等委員である取締役としての経験も豊富な人物であります。その経験や知見を活かすことにより、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

所有する当社の株式の種類および数

普通株式 9,155株

現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況

取締役	取締役会	11回/11回 (100%)
常勤監査等委員	監査等委員会	10回/10回 (100%)

招集ご通知

株主総会参考書類

トピックス

事業報告

計算書類等

候補者番号

2

ま なべ まさ あき
眞 鍋 雅 昭

1942年11月27日生（78歳）※就任日現在

再任

社外取締役在任期間4年

社外

独立役員



所有する当社の株式の種類および数	普通株式	5,300株
------------------	------	--------

現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況

取締役	取締役会	11回/11回（100%）
監査等委員	監査等委員会	10回/10回（100%）

■ 略歴

1965年 4月	株式会社一の眞鍋五郎薬局 (現株式会社ほくやく)入社	2007年 6月	同 代表取締役社長執行役員
1991年 4月	株式会社パレオ(現株式会社ほくやく)代表取締役社長	2012年 6月	株式会社ほくやく代表取締役会長 (現任)
1999年 4月	株式会社ほくやく代表取締役社長	2015年 6月	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長
2003年 6月	同 代表取締役社長執行役員	2017年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2006年 9月	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長	2018年 6月	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長
 株式会社ほくやく代表取締役会長
 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス取締役(社外取締役)
 札幌商工会議所常議員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

眞鍋氏は、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役会長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

候補者番号 3

すずき のぶ や
鈴木 伸 弥

再任

1955年5月21日生（66歳）※就任日現在

社外取締役在任期間4年

社外

独立役員



所有する当社の株式の種類および数	普通株式	1,700株
------------------	------	--------

現在の当社における地位・担当および取締役会等への出席状況

取締役	取締役会	11回／11回（100%）
監査等委員	監査等委員会	10回／10回（100%）

略歴

1979年4月	安田生命保険相互会社入社	2006年7月	同 商品部長
1999年4月	同 山形支社長	2008年7月	同 執行役 商品部長
2001年4月	同 経営調査室長	2010年4月	同 常務執行役
2004年1月	明治安田生命保険相互会社に改称	2013年7月	同 取締役会長代表執行役（現任）
	同 リスク管理統括部長	2017年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

明治安田生命保険相互会社取締役会長代表執行役
一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役会長代表執行役として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

なお、同氏が取締役会長代表執行役を務める明治安田生命保険相互会社において、役員員の保険について当社との間で取引がありますが、その金額は同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

候補者番号 4

ふなもと かおる
舟本 馨

新任

1955年5月29日生（66歳）※就任日現在

社外

独立役員



所有する当社の株式の種類および数

普通株式 一 株

■ 略歴

1979年 4月	警察庁入庁	2011年 10月	警察庁刑事局長
2000年 9月	佐賀県警察本部長	2013年 8月	株式会社整理回収機構専務取締役
2007年 8月	警視庁刑事部長	2020年 6月	株式会社北陸銀行社外取締役（現任）
2010年 4月	大阪府警察本部長	2021年 6月	同 退任（予定）

■ 重要な兼職の状況

※株式会社北陸銀行取締役（社外取締役）については、2021年6月に退任予定です。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

舟本氏は、長年、警察庁において活躍され、刑事局長の経歴を有しています。また、株式会社整理回収機構専務取締役として経営に携わり、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

(注) 社外取締役候補者に関する記載事項等

- (1) 眞鍋雅昭氏、鈴木伸弥氏および舟本馨氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は眞鍋氏および鈴木氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。本定時株主総会において両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、舟本氏についても、本定時株主総会において選任が承認されることを条件として、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
- (2) 眞鍋氏、鈴木氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、眞鍋氏および鈴木氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (4) 当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、北川氏、眞鍋氏、鈴木氏および舟本氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考)

■取締役会の構成・規模の考え方

取締役会について、全体として多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮され、かつ建設的な議論ができる適切な員数を維持し、うち2名以上を社外取締役とすることとしております。

■取締役候補の選定方針・手続き

【監査等委員であるものを除く取締役候補】

選定方針	銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手 続 き	公正かつ透明性を図るため、コーポレート・ガバナンス委員会からの助言を受け取締役会で決定しております。

【監査等委員である取締役候補】

選定方針	取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手 続 き	選定基準等にもとづき監査等委員会の同意を経て取締役会で決定しております。

■当社で定める独立性判断基準

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当社グループを主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当社グループから、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記(1)～(6)に該当する者。
 - B. グループ会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

- ※「最近」の定義 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
- ※「主要な」の定義 直近事業年度の連結売上高（当社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。
- ※「法人等」の定義 法人以外の団体を含む。
- ※「多額」の定義 過去3年平均で、年間1,000万円以上
- ※「近親者」の定義 二親等以内の親族
- ※「重要でない者」の定義 「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す。

以上

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

トピックス

事業報告

計算書類等

トピックス

ほくほくフィナンシャルグループは、企業の持続的成長のために必要とされるESG（環境、社会、ガバナンス）や、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）等の視点を踏まえて、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指し、CSR活動に積極的に取り組んでおります。特に環境分野においては、グループ共通の環境方針の制定・公表、そしてTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



《持続可能な地域社会の実現》

使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替え



北陸銀行は、富山県と北陸電力株式会社がCO₂排出量の削減に取り組む企業向けに創設した電気料金メニュー「とやま水の郷でんき」を2021年4月より導入いたしました。同メニューの契約企業としては、第一号となります。

富山県営水力発電所から産み出される電気を活用する「とやま水の郷でんき」の利用により、富山県の水力発電を守ることへの貢献に加え、再生可能エネルギーの導入およびエネルギーの地産地消を進め、CO₂排出量の削減につなげてまいります。



《地域における金融リテラシーの向上》

金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」のオンライン開催



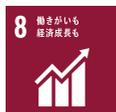
高校生がクイズを楽しみながら金融・経済に関する知識を習得し、お金との関わり方やライフデザインを考えるきっかけとしてもらうことを目的に、毎年「エコノミクス甲子園」を開催しています。第15回となる2020年度大会はコロナ禍に配慮し、初のオンラインでの開催となりました。

北陸銀行では、富山大会、福井大会の運営を、北海道銀行では、北海道大会の運営を行っており、引き続き若年層への金融経済教育に注力してまいります。



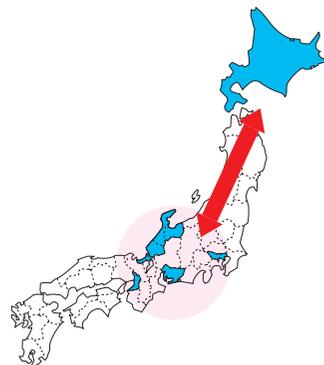
《健全で強靱な経営基盤の構築》

ビジネスマッチングの取り組み



北海道銀行は、北陸銀行が2018年1月にリンカーズ株式会社と共同開発した「ビジネスマッチングシステム」を2020年4月より導入しました。本件によって両行の取引先企業が持つマッチングニーズをシステム上でスピーディーに共有可能となっております。

広域に営業展開する当社グループが誇る店舗網の特色を活かし、お客さま同士の商談支援を行うことでその課題解決に取り組んでおります。なお、コロナ禍で出張による商談が制限される中、両行が共通に採用するウェブ会議などのリモートツールを積極的に活用したサポートも進めてまいります。



《すべてのお客さまにとっての利便性向上》

千歳支店移転リニューアルオープン



北海道銀行は、2020年6月、同行千歳支店をJR千歳駅直結の複合商業施設「千歳ステーションプラザ」内に移転リニューアルいたしました。



移転に伴い、店舗ATMの営業時間を延長しており、引き続きお客さまの利便性に配慮した店づくりに努めてまいります。



《生産性向上に繋がる職場づくり》

多様な人材が活躍できる職場環境の整備



北陸銀行と北海道銀行は、2021年3月に経済産業省が創設した健康経営の顕彰制度「健康経営優良法人2021大規模法人部門（ホワイト500）」の認定を受けました（両行とも4年連続での認定取得）。地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践していると認定された大規模法人部門の法人の中でも、調査結果上位500社のみが「ホワイト500」に認定されます。

また、北陸銀行では2020年9月に「えるぼし（3段階目）」（女性活躍推進）、北海道銀行では2020年9月に「くるみん認定」（子育て支援）、2020年11月に「北海道働き方改革推進企業認定制度・ゴールド認定」を取得しており、今後も、ワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組んでまいります。



第18期〔2020年4月1日から 2021年3月31日まで〕事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社12社および関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しており、中核を担う北陸銀行と北海道銀行を中心に、金融商品取引業、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発・販売、サービス業務等、お取引先の広範なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

〔金融経済環境〕

当期のわが国経済は、年度を通して新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）拡大の影響により先行き不透明な状況が続いておりましたが、昨年の4～6月をボトムに、一部に弱さが残るものの、年度後半には改善の動きがみられました。海外経済においても、感染再拡大への警戒は払しょくできないものの、年度前半の大幅な落ち込みからは持ち直しの動きが見られます。

金融面では、国内において日本銀行による金融緩和措置が継続しており、企業等の外部資金の調達環境は緩和的な状態が維持されております。世界的にも各国政府・中央銀行の大規模な緩和、財政対応により、内外の金融市場は不安定な状態を脱し、落ち着きを取り戻しています。新型コロナウイルスワクチンの接種開始もあり、コロナ禍の終息期待も背景に世界的な株価持ち直しの動きも見られます。

しかしながら、新型コロナウイルス変異株の広がりが世界的に見られ、依然不透明感は拭えません。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、年度前半は、前年度からの緩やかな拡大基調から一転、新型コロナ拡大の影響により個人消費・企業の生産活動が落ち込み、収益の悪化や先行き不透明感から投資の抑制・先送りの動きがみられました。一方、大都市圏に比べれば経済活動の制約も小さかったこともあり、個人消費は比較的早い段階で持ち直しの動きがみられました。後半には生産活動にも復調の兆しが表れましたが、住宅・設備投資は引き続き弱めの動きとなりました。また、北海道においては、国内外の旅行者の減少により、観光産業において厳しい環境が続き、景気的大幅な悪化につながりました。「Go To トラベル」事業の効果により一時国内需要に回復傾向がみられましたが、12月の同事業の全国一斉停止発表以降、持ち直しのペースは鈍化しております。

【企業集団の事業の経過及び成果】

当社グループは、2019年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画「ALL for the Region」に取り組んでおります。この計画においては、当社グループの全役職員が一丸となり、地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループとなるべく、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と、「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制構築に取り組むこととしております。

計画の2年目となる2020年度は、以下のとおり各種施策に取り組んでまいりました。

「法人分野」

法人分野においては、何より新型コロナの影響を受けたお客さまに対する資金繰り支援に注力しました。国内で新型コロナが拡大した2020年2月以降、すべての融資取扱店に相談窓口を設け、取引先企業に事業への影響をヒアリングし、資金面におけるご相談に対応してまいりました。その結果、プライムエリア（北陸・北海道）を中心に事業性貸出が増加いたしました。

次に、取引先企業の本業を支える取り組みとして新たな販売・仕入先の確保に向けたビジネスマッチングや経営上の課題に対するソリューションを提供する経営コンサルティングなどの提案活動に取り組んでまいりました。コロナ禍において対面での営業活動に制約もありましたが、ウェブ会議などの非対面ツールを活用した営業活動にも取り組み、お客さまの様々なニーズの把握に努めてまいりました。

「個人分野」

個人分野においては、新型コロナの拡大に伴い非対面取引ニーズが高まる中、かねてよりお客さまの利便性向上のために拡充してきたインターネットバンキングやウェブ完結取引の取り扱い件数が大きく増加しました。お客さまのすそ野の拡大に向けたインターネットバンキング専用投資信託のラインアップ拡充、お客さまの資産形成のコンサルティングにおける銀行と証券子会社の連携強化、相続関連コンサルティングメニュー拡充に向けた暦年贈与型信託の取り扱い開始など、お客さまのライフステージに応じた幅広いニーズにお応えできる体制整備を行いました。

また、住宅ローン商品内容見直しやマイカーローン向けのがん保障付き団体信用生命保険の取り扱い開始、電子契約の導入など個人ローンにおいても更なる顧客利便性の向上に取り組ましました。

「地域社会活性化」

地域金融機関として、ESG（環境・社会・ガバナンス）・SDGs（持続可能な開発目標）に取り組ましました。特に環境分野においては、当社グループにおける温室効果ガス排出量の2030年度削減目標の設定、グループ共通の環境方針の制定・公表、そしてTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。

また、北陸銀行、北海道銀行とともに環境省が実施する「令和2年度ESG地域金融促進事業」の支援先機関として採択され（全国の地域金融機関より11機関が採択）、研究成果を報告いたしました。本事業で得た知見を活かし、気候変動における地域の課題解決に取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

「経営体制強化」

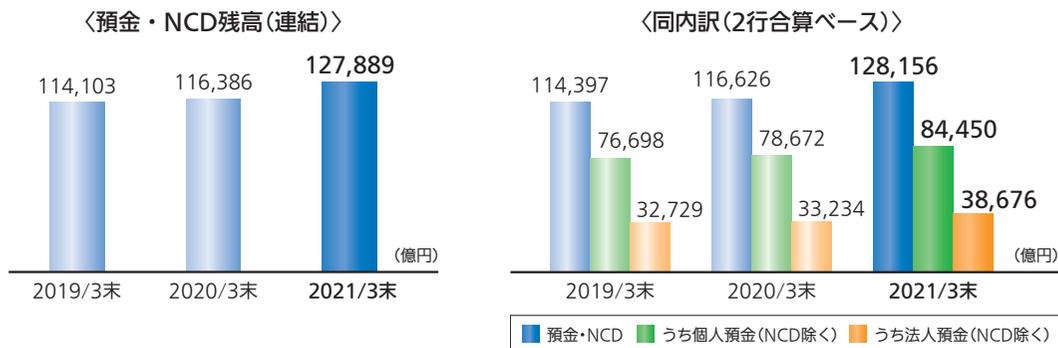
持続可能なビジネスモデルの構築に向け、経営基盤の強化に取り組みました。子銀行における営業店舗体制の効率化や営業店事務のデジタル化・本部集約化を進め、経費の削減に努めました。新型コロナに対しては、感染予防と感染拡大防止策を徹底し、テレワークや営業時間の見直しを含め、円滑に業務を継続するための取り組みを行っております。

ガバナンス体制においては、コーポレート・ガバナンス委員会や取締役会において社外役員の客観的な意見も取り入れ、中長期戦略などの議論を充実させました。

これらの取り組みにより、当社グループの当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

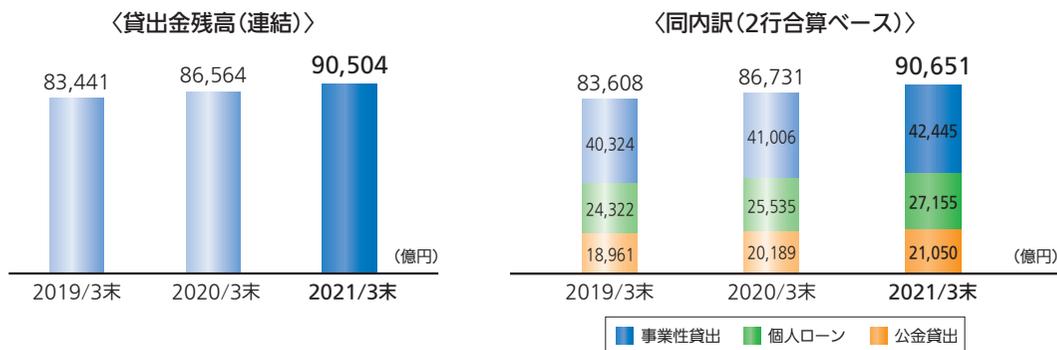
預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金の増加により、前期末比11,502億円増加の12兆7,889億円となりました。



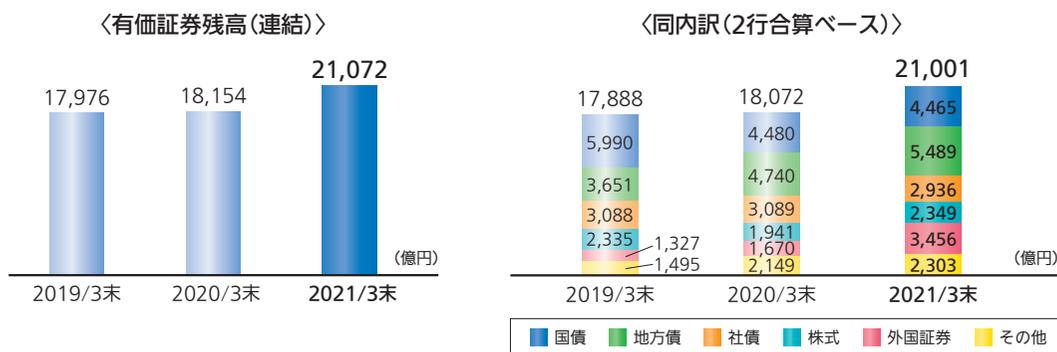
貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出ともに増加し、前期末比3,939億円増加の9兆504億円となりました。



有価証券

有価証券の期末残高は、国債の償還分の再投資や、地方債や投資信託の増加により、前期末比2,918億円増加の2兆1,072億円となりました。



収益状況

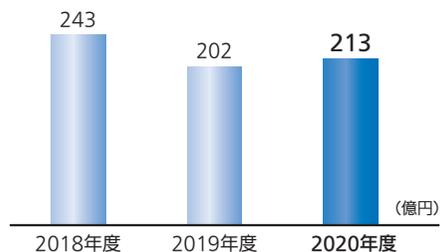
連結経常収益は、前期比64億円減少し1,759億円となりました。その主な要因は、株式等売却益の増加によりその他経常収益は31億円増加しましたが、有価証券利息配当金の減少を主因として資金運用収益が47億円減少し、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が42億円減少したことです。

連結経常費用は、前期比69億円減少し1,437億円となりました。その主な要因は、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が24億円増加し、貸倒引当金繰入が13億円増加しましたが、資金調達費用が26億円、営業経費が34億円、株式等償却の減少を主因としその他の経常費用が46億円それぞれ減少したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比5億円増加し322億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が5億円増加したことおよび税金費用が減少したことから、前期比10億円増加の213億円となりました。

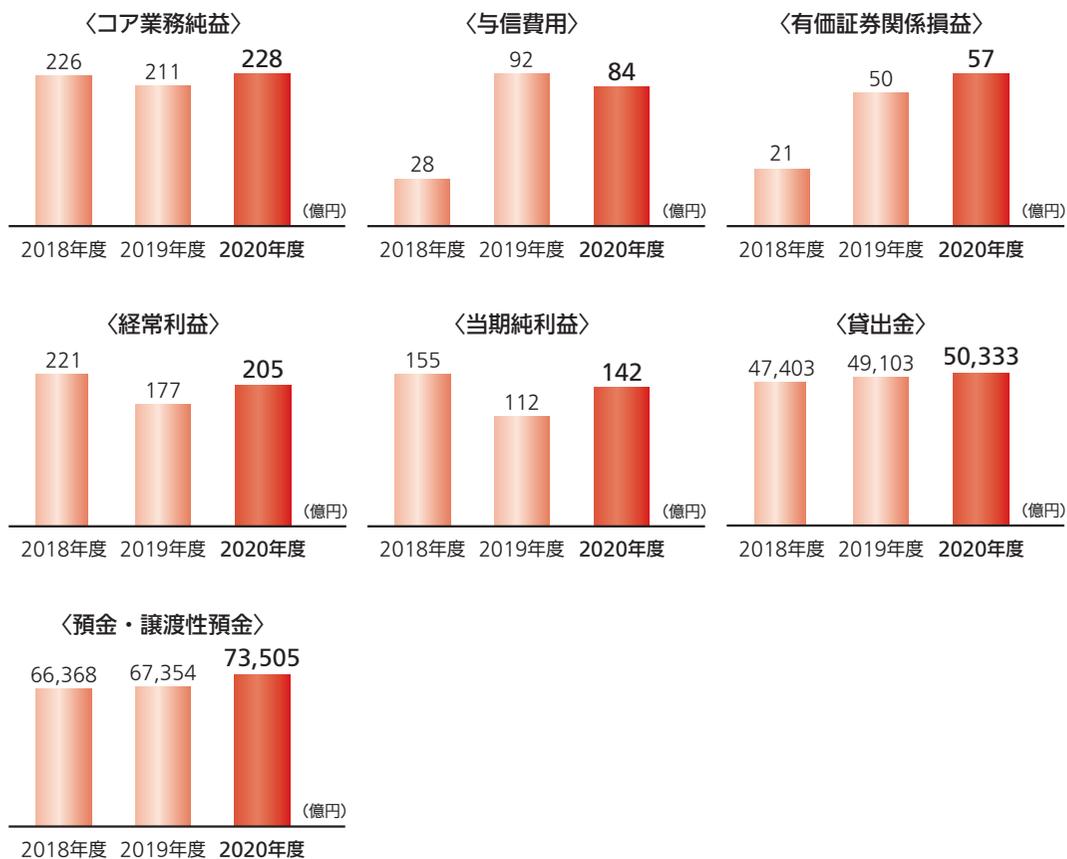
〈親会社株主に帰属する当期純利益(連結)〉



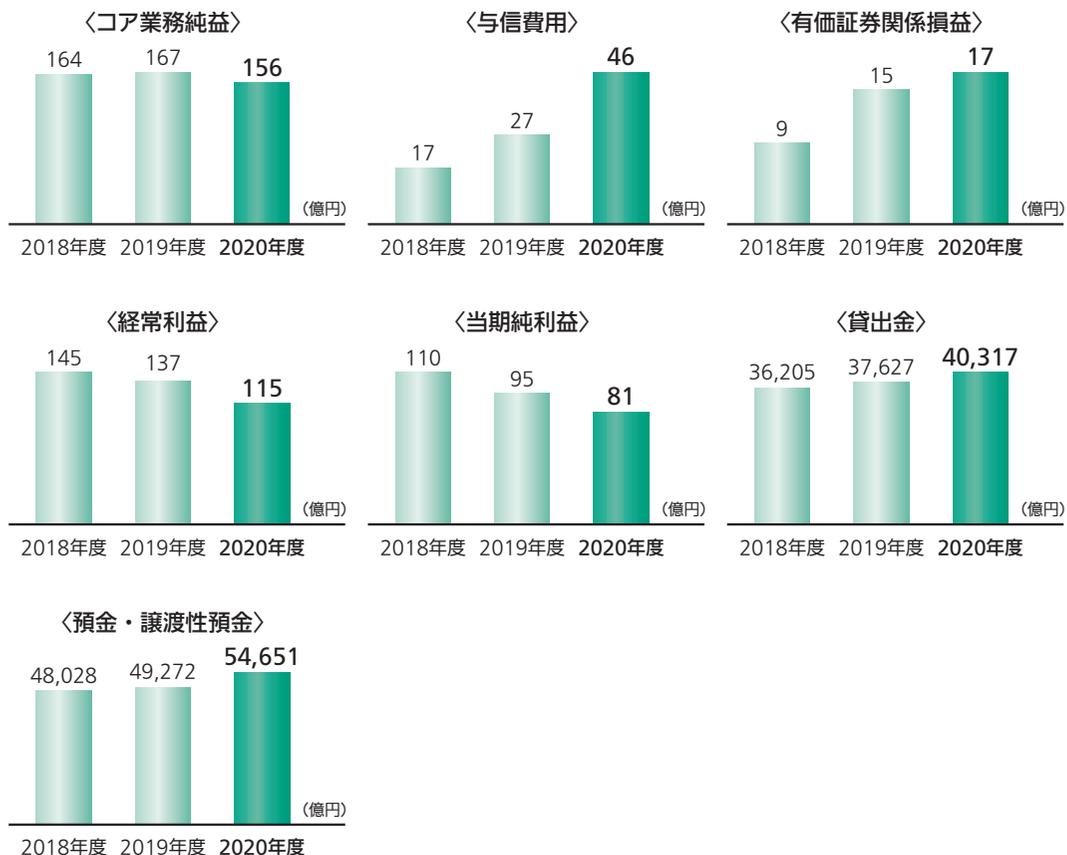
なお、当期の1株当たり期末配当につきましては、普通株式は前期比5円減配の35円、第1回第5種優先株式については、所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

	中間配当	期末配当
普通株式	—	35円00銭
第1回第5種優先株式	7円50銭	7円50銭

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。
【北陸銀行（単体）の業績および預貸金期末残高】



【北海道銀行（単体）の業績および預貸金期末残高】



[企業集団の対処すべき課題]

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス拡大の影響から引き続き厳しい状況にあります。基調としては持ち直しの動きも見られますが、一方で感染再拡大により、対面型サービス消費に関連する企業を中心に状況は依然として厳しく、先行きについても当面の間は不確実性の高い状態が続き、地域企業の経営環境・資金繰りへの下方圧力に注意が必要となります。

このような環境において、私どもは、地域に根差す金融グループとしての責務を果たすべく、広域展開により蓄積してきた顧客基盤と情報網、銀行と証券・リース・カード子会社等の連携や規制緩和を踏まえた新たなサービス検討も含め、フルラインアップの金融ソリューション拡充に努め、当社グループが保有する資源を最大限活用し、地域のお客さまをサポートしてまいります。

また、金融機関の間での競合に加え、ICTを組み合わせた金融サービスの台頭や他業態との競合激化など、経営環境の不確実性が高まる中において、地域から信頼される金融機関として存在意義を発揮し、お客さまに寄り添ったサービスを提供し続けるためにも、更なる経営の合理化、経営体制の強化に取り組んでいく所存です。

なお、技術進展に伴い一層の利便性向上が求められる一方で、新たな脅威も生じています。昨年は資金移動業者等が提供する決済サービスを通じた預金口座からの不正出金事案が発生したことを受け、金融庁において中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の改正が行われました。

こうした動きを踏まえ、私どもは、引き続きお客さまの利便性向上と当社グループの業務効率化を両立すべくインターネットバンキングやキャッシュレス決済など非対面サービスの機能拡充を進めるとともに、安心してサービスをご利用いただけるよう、適切な業務運営体制の構築に取り組んでまいります。

私どもは、「地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループを目指す」という中期経営計画の原点に立ち返った活動に努めてまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	180,916	183,645	182,402	175,963
うち信託報酬	—	—	6	42
連結経常利益	31,792	35,318	31,685	32,224
親会社株主に帰属する当期純利益	21,191	24,359	20,252	21,334
連結包括利益	32,169	25,125	△20,046	55,148
連結純資産額	610,147	628,004	595,319	638,504
連結総資産額	12,996,292	13,185,972	13,644,861	16,635,471
信託財産額	—	—	534	2,942

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2020年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。なお、2019年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の下落により減少したことを主因として2018年度に比べ451億円減少しております。また、2020年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の上昇により増加したことを主因に2019年度に比べ751億円増加しております。
 3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

□ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益	5,176	8,724	1,389	7,799
受取配当金	4,578	8,115	809	7,231
銀行業を営む子会社	4,575	8,112	806	7,228
その他の子会社等	3	3	3	3
当期純利益	4,573	8,113	804	7,230
1株当たり当期純利益	22円60銭	49円58銭	△5円54銭	44円66銭
総資産	264,314	240,079	228,253	223,534
銀行業を営む子会社株式等	224,905	224,905	219,533	214,162
その他の子会社株式等	5,351	5,351	5,351	5,351

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		
	北陸銀行	北海道銀行	その他
使用人数	2,378 [^]	2,152 [^]	446 [^]

(注) 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等

イ 株式会社北陸銀行

	当 年 度 末	
	店	うち出張所
富 山 県	93	(29)
石 川 県	36	(6)
福 井 県	22	(5)
北 海 道	19	(3)
京 浜 地 区	8	(-)
名 古 屋 地 区	3	(-)
京 阪 神 地 区	4	(-)
そ の 他	3	(-)
合 計	188	(43)

□ 株式会社北海道銀行

	当 年 度 末	
北 海 道	142 ^店	(うち出張所 8)
京 浜 地 区	1	(-)
東 北 地 区	1	(-)
合 計	144	(8)

ハ その他の事業

ほくほくＴＴ証券株式会社：本社、札幌営業部ほか

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合 計
設備投資の総額	3,519	2,635	65	6,220

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内 容	金 額
株式会社北陸銀行	システム投資、店舗改修ほか	1,692
株式会社北海道銀行	システム投資、店舗改修ほか	1,995

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	百万円 140,409	% 100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	93,524	100.00	
ほくほくＴＴ証券 株式会社	富山市	金融商品取引業	1,250	60.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	50	100.00	
北銀ソフトウェア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精算、 事務集中処理業務	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保 証業務	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究 業務、コンサルティング業務	100	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 議決権比率の()内は、間接議決権比率であります。

(重要な業務提携の概況)

株式会社北陸銀行および株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行および株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
庵 栄伸	代表取締役社長		株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
笹原 晶博	代表取締役副社長		株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
麦野 英順	取締役		株式会社北陸銀行 代表取締役会長	
兼間 祐二	取締役	企画グループ 総務グループ	株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員	
中澤 宏	取締役		株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
小林 正彦	取締役	企画グループ 総務グループ	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
加地 賢幸	取締役	リスク管理グループ	株式会社北陸銀行 取締役執行役員	
北川 博邦	取締役	常勤監査等委員		
川田 達男	取締役 (社外取締役)	監査等委員	セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者	
中川 了滋	取締役 (社外取締役)	監査等委員	弁護士	
眞鍋 雅昭	取締役 (社外取締役)	監査等委員	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長	
鈴木 伸弥	取締役 (社外取締役)	監査等委員	明治安田生命保険相互会社 取締役会長 代表執行役	

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
2. 当社は、川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭、鈴木伸弥を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬	退職 慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	139	118	—	20	—	7 人
取締役（監査等委員）	47	47	—	—	—	5 人
計	187	166	—	20	—	12 人

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものは、該当ありません。
3. 非金銭報酬の内容
非金銭報酬として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を支給しており、その内容は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の総数
5,500個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。
 - (2) 新株予約権の払込価額
ブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された、新株予約権の公正価額を基準として、取締役会において定める額とする。
 - (3) 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。
 - (4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会において定める期間とする。
4. 株主総会における役員の報酬等に関する決議内容（取締役の報酬限度額を含む）
決議は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において行われており、その内容は以下のとおりであります。
- (1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額250百万円以内であります。
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名であります。
 - (2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内であります。
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役は4名）であります。
 - (3) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限とする（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）。
なお、当該定時株主総会終結時点の、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与対象者となる取締役の員数は7名であります。
5. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（会社法第361条第7項の方針を含む）に係る事項
当社は、2021年2月26日の取締役会で「報酬等の決定方針」を決定し、役員の報酬等の内

容についての決定に関する方針や手続等について次のように定めております。

- (1) 当社は、役員の報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を設定する。
- (2) 監査等委員であるものを除く取締役の報酬等は、以下の基本報酬と株式報酬で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定および株式報酬型ストック・オプション規定にもとづき算定された額・数、およびそれらの構成比の適切性、妥当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、コーポレート・ガバナンス委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

- ① 基本報酬

基本報酬は、役位別に定める固定額の報酬とし、毎月支給する。

- ② 株式報酬

株式報酬は、役位別に定める額に相当する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権とし、前事業年度に係る定時株主総会終結時から当事業年度に係る定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、事業年度毎に割り当てる。なお、在任期間を通しての成果に対する報酬と位置付けし、退任時に権利行使可能となる仕組みとする。

- (3) 監査等委員の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、監査等委員の協議により決定する。

取締役会は、役員の個人別の報酬等の内容が、上記の手続きに従って検討・決定されていることから、「報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しております。

6. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲

監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等の内容についての決定は、以下のとおり取締役会が行っており、取締役やその他の第三者への委任は行っておりません。

役員の報酬の水準・構成、および監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等は、当社の社外監査等委員4名と常勤監査等委員1名で構成する報酬委員会としてのコーポレート・ガバナンス委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保し、取締役会で具体的内容を明示のうえ決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動は、2020年3月および4月のコーポレート・ガバナンス委員会に考え方および報酬案を示して助言を確認し、2020年6月の取締役会で監査等委員を除く取締役の報酬を決定し、同月の監査等委員会の協議により監査等委員である取締役の報酬を決定しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
川田 達 男	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
中川 了 滋	同 上
眞鍋 雅 昭	同 上
鈴木 伸 弥	同 上

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社 取締役（監査等委員を除く）、監査等委員である取締役、執行役員、管理職従業員 子会社 取締役、監査役、執行役員、管理職従業員	会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
川田 達男	セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
中川 了滋	弁護士
眞鍋 雅昭	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長、 株式会社ほくやく代表取締役会長
鈴木 伸弥	明治安田生命保険相互会社取締役会長代表執行役

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
川田 達男	7年10カ月	当期開催の取締役会11回、 中10回、監査等委員会10 回全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営 全般に対する発言、監査結果についての意見交 換、監査に関する協議等について期待しており、 その役割を果たしております。
中川 了滋	5年10カ月	当期開催の取締役会11回、 監査等委員会10回全てに 出席しました。	弁護士や最高裁判所判事としての豊富な経験と 法律に対する高い見識を活かした経営全般に対 する発言、監査結果についての意見交換、監査 に関する協議等について期待しており、その役 割を果たしております。
眞鍋 雅昭	3年10カ月	当期開催の取締役会11回、 監査等委員会10回全てに 出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を活かした経営 全般に対する発言、監査結果についての意見交 換、監査に関する協議等について期待しており、 その役割を果たしております。
鈴木 伸弥	3年10カ月	当期開催の取締役会11回、 監査等委員会10回全てに 出席しました。	金融機関経営の豊富な経験を活かした経営全般 に対する発言、監査結果についての意見交換、 監査に関する協議等について期待しており、そ の役割を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社からの 報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
報酬等の合計	22	22	-	-	-	4人

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の親会社等からの報酬等はありません。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

- | | |
|------------|-----------|
| ① 発行可能株式総数 | |
| 普通株式 | 280,000千株 |
| 第5種優先株式 | 110,000千株 |
| ② 発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 132,163千株 |
| 第1回第5種優先株式 | 85,955千株 |
- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	34,875名
第1回第5種優先株式	1,437名

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,274 ^{千株}	7.06 [%]
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,241	6.28
明治安田生命保険相互会社	3,395	2.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	2,399	1.82
住友生命保険相互会社	2,360	1.79
北陸電力株式会社	2,211	1.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	2,007	1.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,846	1.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	1,784	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,663	1.26

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（938千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口、信託口4、信託口5および信託口6）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が、2020年7月に合併により株式会社日本カストディ銀行となっております。

第1回第5種優先株式

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	4,000 ^{千株}	4.65 [%]
北海道旅客鉄道株式会社	3,536	4.11
北海道電力株式会社	1,600	1.86
損害保険ジャパン株式会社	1,232	1.43
株式会社ニッセンレンエスコート	1,072	1.24
平和不動産株式会社	1,040	1.21
北海道リース株式会社	960	1.11
DCMホームマック株式会社	896	1.04
株式会社ラルズ	800	0.93
株式会社HDC	800	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	800	0.93
小野寺 眞悟	800	0.93

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（11千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社が、2020年4月に商号変更により損害保険ジャパン株式会社となっております。

(4) 役員保有株式

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 弥永めぐみ 指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 博久 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦	25	(注3)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は142百万円であります。
3. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、業務執行部門および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠およびその合理性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	122,261	223,534
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	91,900	

8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

第18期末 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	5,096,491	預 金	12,724,675
買 入 金 銭 債 権	27,985	譲 渡 性 預 金	64,238
特 定 取 引 資 産	3,407	コールマネー及び売渡手形	280,517
金 銭 の 信 託	18,545	売 現 先 勘 定	24,670
有 価 証 券	2,107,290	債券貸借取引受入担保金	307,787
貸 出 金	9,050,446	特 定 取 引 負 債	349
外 国 為 替	22,385	借 用 金	2,385,969
そ の 他 資 産	202,694	外 国 為 替	447
有 形 固 定 資 産	95,784	信 託 勘 定 借	2,942
建 物	32,612	そ の 他 負 債	120,203
土 地	56,597	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,566
リ ー ス 資 産	847	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	192
建 設 仮 勘 定	221	偶 発 損 失 引 当 金	755
その他の有形固定資産	5,505	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,629
無 形 固 定 資 産	13,568	特 別 法 上 の 引 当 金	7
ソ フ ト ウ ェ ア	5,404	繰 延 税 金 負 債	20,966
の れ ん	7,182	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,123
リ ー ス 資 産	259	支 払 承 諾	52,921
その他の無形固定資産	720	負 債 の 部 合 計	15,996,966
退 職 給 付 に か か る 資 産	3,084	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	3,596	資 本 金	70,895
支 払 承 諾 見 返	52,921	資 本 剰 余 金	133,905
貸 倒 引 当 金	△62,731	利 益 剰 余 金	344,103
		自 己 株 式	△1,180
		株 主 資 本 合 計	547,723
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	80,937
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△61
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,088
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,986
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	86,979
		新 株 予 約 権	538
		非 支 配 株 主 持 分	3,263
		純 資 産 の 部 合 計	638,504
資 産 の 部 合 計	16,635,471	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	16,635,471

第18期 連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益	104,502	175,963
資金運用収益	83,950	
貸出金利息	18,554	
有価証券利息	102	
コールローン利息及び買入手形利息	△1	
買現先利息	1,432	
預け金利息	463	
その他の受入利息	42	
信託報酬	37,817	
役務取引等収益	1,625	
特定の取引収益	20,049	
その他の業務収益	11,925	
経常費用	1,763	143,738
資金調達費用	618	
預金利息	4	
譲渡性預金利息	△76	
コールマネー利息及び売渡手形利息	27	
売現先利息	216	
債券貸借取引支払利息	113	
借入金利息	858	
その他の支払利息	15,356	
役務の取引等費用	14,970	
その他の業務費用	91,511	
その他の経常費用	20,135	
貸倒引当金繰入額	12,815	
その他の経常費用	7,320	
経常利益		32,224
特別利益		69
固定資産処分益	25	
移転補償	43	
特別損失		1,116
固定資産処分損失	428	
減損損失	685	
その他の特別損失	2	
税金等調整前当期純利益		31,177
法人税、住民税及び事業税	10,646	
法人税等調整額	△1,066	
当期純利益		9,579
非支配株主に帰属する当期純利益		21,598
親会社株主に帰属する当期純利益		263
		21,334

第18期 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	70,895	139,269	329,343	△1,237	538,269
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△6,697		△6,697
親会社株主に帰属 する当期純利益			21,334		21,334
自己株式の取得				△5,375	△5,375
自己株式の処分		7		61	68
自己株式の消却		△5,371		5,371	—
土地再評価差額金の取崩			122		122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5,363	14,760	57	9,453
当 期 末 残 高	70,895	133,905	344,103	△1,180	547,723

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	55,525	△1,076	8,211	△9,049	53,611	497	2,941	595,319
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△6,697
親会社株主に帰属 する当期純利益								21,334
自己株式の取得								△5,375
自己株式の処分								68
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								122
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	25,412	1,014	△122	7,063	33,367	41	322	33,731
当期変動額合計	25,412	1,014	△122	7,063	33,367	41	322	43,184
当 期 末 残 高	80,937	△61	8,088	△1,986	86,979	538	3,263	638,504

第18期末 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,585	流 動 負 債	149
現金及び預金	234	預り金	4
有価証券	1,865	未払費用	4
前払費用	2	未払配当金	94
未収収益	0	未払法人税等	18
未収還付法人税等	1,482	その他	27
固 定 資 産	219,949	固 定 負 債	16
有 形 固 定 資 産	0	役員退職慰労引当金	16
器具及び備品	0	負 債 の 部 合 計	166
無 形 固 定 資 産	7	(純資産の部)	
商標権	1	株 主 資 本	222,829
ソフトウェア	6	資本金	70,895
投資その他の資産	219,941	資本剰余金	122,811
関係会社株式	219,526	資本準備金	82,034
その他	414	その他資本剰余金	40,777
		利益剰余金	30,276
		その他利益剰余金	30,276
		繰越利益剰余金	30,276
		自己株式	△1,153
		新 株 予 約 権	538
		純 資 産 の 部 合 計	223,368
資 産 の 部 合 計	223,534	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	223,534

第18期 損益計算書

〔2020年4月1日から
2021年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	7,799
関係会社受取配当金	7,231
関係会社受入手数料	568
営 業 費 用	519
販売費及び一般管理費	519
営 業 利 益	7,279
営 業 外 収 益	14
その他の営業外収益	14
営 業 外 費 用	60
事務委託費	59
その他の営業外費用	0
経 常 利 益	7,233
税 引 前 当 期 純 利 益	7,233
法人税、住民税及び事業税	2
法 人 税 等 合 計	2
当 期 純 利 益	7,230

第18期 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	70,895	82,034	46,140	128,175	29,743	29,743	△1,210	227,603	497	228,100
当期変動額										
剰余金の配当					△6,697	△6,697		△6,697		△6,697
当期純利益					7,230	7,230		7,230		7,230
自己株式の取得							△5,375	△5,375		△5,375
自己株式の処分			7	7			61	68		68
自己株式の消却			△5,371	△5,371			5,371	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									41	41
当期変動額合計	-	-	△5,363	△5,363	533	533	57	△4,773	41	△4,732
当期末残高	70,895	82,034	40,777	122,811	30,276	30,276	△1,153	222,829	538	223,368

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ監査等委員会

常勤監査等委員 北川博邦 ㊟

監査等委員 川田達男 ㊟

監査等委員 中川了滋 ㊟

監査等委員 眞鍋雅昭 ㊟

監査等委員 鈴木伸弥 ㊟

(注) 監査等委員 川田達男、中川了滋、眞鍋雅昭及び鈴木伸弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

【ご参考】

1. 株式会社北陸銀行の決算概要

第114期末 貸借対照表 (要約)

(2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	3,368,633	預 金	7,277,058
買 入 金 銭 債 権	27,985	譲 渡 性 預 金	73,503
特 定 取 引 資 産	793	コ ー ル マ ネ ー	280,517
金 銭 の 信 託	4,947	売 現 先 勘 定	24,670
有 価 証 券	1,268,165	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	221,036
貸 出 金	5,033,384	特 定 取 引 負 債	349
外 国 為 替	13,597	借 用 金	1,485,575
そ の 他 資 産	66,840	外 国 為 替	92
有 形 固 定 資 産	73,176	信 託 勘 定 借	2,942
無 形 固 定 資 産	3,363	そ の 他 負 債	53,158
前 払 年 金 費 用	3,786	退 職 給 付 引 当 金	368
支 払 承 諾 見 返	25,950	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	43
貸 倒 引 当 金	△33,332	偶 発 損 失 引 当 金	495
		睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,138
		繰 延 税 金 負 債	21,097
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,123
		支 払 承 諾	25,950
		負 債 の 部 合 計	9,473,122
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	151,491
		利 益 準 備 金	15,687
		そ の 他 利 益 剰 余 金	135,804
		繰 越 利 益 剰 余 金	135,804
		株 主 資 本 合 計	306,899
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	69,269
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△87
		土 地 再 評 価 差 額 金	8,088
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	77,270
		純 資 産 の 部 合 計	384,170
資 産 の 部 合 計	9,857,292	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,857,292

第114期 損益計算書 (要約)

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		86,427
資 金 運 用 収 益	57,248	
(貸 出 金 利 息)	(42,451)	
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(13,369)	
信 託 報 酬	42	
役 務 取 引 等 収 益	17,523	
特 定 取 引 収 益	50	
そ の 他 業 務 収 益	4,063	
そ の 他 経 常 収 益	<u>7,497</u>	
経 常 費 用		65,911
資 金 調 達 費 用	1,475	
(預 金 利 息)	(433)	
役 務 取 引 等 費 用	7,397	
そ の 他 業 務 費 用	1,450	
営 業 経 費	44,738	
そ の 他 経 常 費 用	<u>10,849</u>	
経 常 利 益		20,515
特 別 利 益		25
特 別 損 失		<u>884</u>
税 引 前 当 期 純 利 益		19,657
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,453	
法 人 税 等 調 整 額	<u>△1,093</u>	
法 人 税 等 合 計		<u>5,359</u>
当 期 純 利 益		14,297

2. 株式会社北海道銀行の決算概要

第101期末 貸借対照表 (要約)

(2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,725,165	預 金	5,465,108
商 品 有 価 証 券	2,614	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	86,751
金 銭 の 信 託	9,098	借 用 金	895,500
有 価 証 券	832,023	外 国 為 替	355
貸 出 金	4,031,781	そ の 他 負 債	36,981
外 国 為 替	8,787	退 職 給 付 引 当 金	1,589
そ の 他 資 産	86,138	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	93
有 形 固 定 資 産	28,009	偶 発 損 失 引 当 金	248
無 形 固 定 資 産	2,809	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	491
前 払 年 金 費 用	978	支 払 承 諾	26,966
繰 延 税 金 資 産	5,626	負 債 の 部 合 計	6,514,085
支 払 承 諾 見 返	26,966	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△22,433	資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	101,751
		利 益 準 備 金	9,720
		そ の 他 利 益 剰 余 金	92,030
		繰 越 利 益 剰 余 金	92,030
		株 主 資 本 合 計	212,070
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,384
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	26
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	11,410
		純 資 産 の 部 合 計	233,480
資 産 の 部 合 計	6,737,566	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,737,566

第101期 損益計算書 (要約)

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		71,572
資 金 運 用 収 益	48,180	
(貸 出 金 利 息)	(41,571)	
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(6,041)	
役 務 取 引 等 収 益	15,709	
そ の 他 業 務 収 益	2,947	
そ の 他 経 常 収 益	<u>4,734</u>	
経 常 費 用		60,007
資 金 調 達 費 用	251	
(預 金 利 息)	(186)	
役 務 取 引 等 費 用	9,895	
そ の 他 業 務 費 用	2,514	
営 業 経 費	38,977	
そ の 他 経 常 費 用	<u>8,368</u>	
経 常 利 益		11,564
特 別 利 益		43
特 別 損 失		<u>202</u>
税 引 前 当 期 純 利 益		11,405
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,115	
法 人 税 等 調 整 額	<u>97</u>	
法 人 税 等 合 計		<u>3,212</u>
当 期 純 利 益		8,192

以 上

株主総会会場ご案内

会場 ホテルポールスター札幌 2階ホール
札幌市中央区北4条西6丁目 TEL 011-241-9111



交通機関 札幌駅から徒歩約5分
地下鉄大通駅から徒歩約10分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用
いただきますようお願い申し上げます。

富山中継会場のご案内

富山中継会場は株主総会の会場ではございません。
札幌の定時株主総会会場の模様をご覧ください。

会場

株式会社北陸銀行本店 6階会議室
富山市堤町通り一丁目2番26号
TEL 076-423-7111

交通機関

富山駅から徒歩約20分
市内電車利用の場合は

南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分
富山駅行き・大学前行き・環状線「中町（西町北）」下車、徒歩約3分

※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、
公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

